

葉山町教育委員会 10 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 10 月 16 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 10 時 00 分
- 8 閉 会 午前 11 時 25 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 9 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 13 号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について
日程第 4 報告第 8 号 教育長の事務代理に係る報告（令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 5 号）））について
日程第 5 その他

（開会宣言）

- 教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 10 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどでございます。
- 今日は傍聴人の方いらっしゃいません。
- 本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。
- 委 員 全 員） 異議なし。
- 教 育 長） ご異議なしと認めます。
- なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した

後、発言をしてください。また、質疑をされるときは何についての質疑かを明確にお願いします。

（前回会議録について）

教 育 長） 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長） それでは、9月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、9月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会、午前10時、閉会、午前11時32分でございます。以上です。

教 育 長） ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員） 異議なし。

教 育 長） よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

（教育長の報告事項について）

教 育 長） 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと思います。案件については5件ですね、順に報告させていただきますと思います。

まず、10月4日（金曜日）でございますが、愛川町で開催された町村教育長会秋の総会、研究会についてご報告をしたいと思います。9月の末日で任期を終わられた教育長さんが2名いらっしゃいました。その関係で、町村教育長会の役員の改選がございました。副会長の開成町の井上教育長、監査の湯河原町の菅沼教育長が退任されましたので、私が副会長になってしまいまして、会計に本年まだ教育総務の方々にご苦労いただいておりますが、会計のほうは松田町のほうに移ってまいります。野崎教育長がなられます。監査のほうに清川村の山田教育長、それから幹事に箱根町の井上教育長が新たに信任がされたということだけご報告させていただきますと思います。

今年度の後半の事業計画ですが、例年どおりですが、一応予定としては令和7年の1月23日（木曜日）、24日に湯河原にて宿泊研修会が予定されています。恐らく、毎年そうですが、このときには文部科学省のほうからの行政説明があり、さらにA、B、Cのグループで研究をしている関係がありますので、その最終的なまとめをやらせていただくということになっています。

私、それから大磯町、二宮町、寒川町のAグループにつきましては、昨年度までのデジタル教科書の研究は一旦2年間で終わりましたので、今年からはインクルーシブ教育についての話になってまいります。今後、県のインクルーシブ推進課の部長等々を含めたところで、レクチャーをしてもらったりしながら、2年の中での報告をまとめていく形になろうかと思います。

それから、全国レベルの全国町村会につきましては、これももう予定が決まっております、第67回定期総会と研究大会については、5月の13日（火曜日）、それから14日ということで、例年どおりの形で実施がされる、開催がされるという予定が立っております。そのような形で町村会の形についてはご報告させていただきます。

今年になりましてから、3月の末日でご退任をされた教育長さん2人いらっしゃいますので、14町村の中で、これで4名ですかね、代わられたという、二宮が代わって大磯が代わってということが3月のおしまいにありましたので、そんな形です。

続きまして、7日（月曜日）に校長会議及び楽校改革の戦略会議を開催しておりますので、これについての報告をさせていただきたいと思います。ペーパーも多分ご覧いただけるんじゃないかと思いますが、まず、私のほうから校長先生たちにちょっとお願い含めての話をさせていただきました。生分解のストローの処理の件です。これは議会でも大分今回話題になったところもあるんですが、本来はそもそも近藤乳業のビニール製のストローを、あれはよろしくない、環境的に葉山としてはあれはよくないねという話で、カネカというところが作っております環境に優しい、さらに言うとカーボンニュートラルの考え方からいけば、焼却をしたとしても、もともとニュートラルの考え方ですから、順番に循環していくということで、CO₂を増やさないという循環に乗った形でのストローを導入をしたというところがあります。一方、学びとしては、上山口小学校で行っているように、ストローを分解させるために子どもたちと庁務作業員さんはじめ何人かの方々が一生懸命土をかけたり水をかけたり、いろんなことをしながら、肥料化を行っています。これについては、議会の中でも虫賀部長のほうからも、なかなか横展開が難しいと。これは何かというと、生分解、なかなかしていかないんですよ。ただ、学びなので、これについてはほかの小学校のあたりでも、やってみてはいかがですかという投げかけを校長会議の一番最初でさせていただきました。環境面については、先ほど申したとおりカーボンニュートラルです。ただし、学びとしては違う形のものをやってみたらいかがですかというところをお伝えをしました。各学校で考えていただけるとありがたいなというところです。

続きまして、指導主事の業務に関わる話を、これもひとつ願ひ的に、こちらの物の考え方を少しお話をしました。この、これで3年半、私も葉山に来て指導主事、ほかの町村に比べると本当に数も少ないのでね、3名しかいませんので、非常に業務忙しいというところもありますが、とはいえ、指導主事の本来業務というのは、ただ単に県からの書類をさばくというのが仕事でもなく、何かの係についていますが、それだけをさばくというわけではなく、本来筋でいけば各学校に、特に何があるというわけではなく、学校に行って、学校の様々なお話を伺ったり、これは教員からも、あるいは校長先生、教頭先生は当然でございますけれども、いろんな形を聞きながら、指導主事としてどうしていこうかということをしつかりと、逆に言うと物の考え方を整理していくというのが本来の指導主事の仕事のはずです。なかなかそれができていないということがあるのですが、とはいえ、このままの形でやっていくというのは、指導主事という仕事とは違う、どちらかというと単に係の仕事をやっているための指導主事になってしまっていますので、そうではなくて、そろそろ本来の指導主事の仕事である学校へ普通に出向いて、先ほど申したとおり学校の管理職のみならず、教員のお話を聞いたり、サポートをするということができて今までいけませんので、今後は特別の要件なしに、一応現在も指導主事3人しかいませんけれども、担当校が決まっています。担当校にあらかじめこの日の半日ぐらいは行かせていただきますという話をして、学校に行きますけれども、学校のほうではよろしいですねというお話を差し上げたところでした。

当然ながらにして、先ほど申したとおりで、ほかの業務に追われているのが実態ですので、業務精選はせざるを得ないと思いますし、学校教育課全体の中の様々な業務を整理していくということも必要だとと思っています。またそれについても校長先生からのご心配もいただきましたので、そこは整理をしながら進めていければと思っています。なかなか難しいところではありますが、できれば2週間に一遍ぐらい、そんな形で学校に行ってもらいたいかなと思っています。校長先生たちには、別に校長先生、忙しいので、当日指導主事が行くときに校長先生いなくても大丈夫ですというところでお話もしてあります。

続きまして、支援教育の話を少し差し上げました。前にもお話ししましたがけれども、葉山では非常に支援に対して手厚くこれまでも濱名課長に聞いても、富樫前課長に聞いても、加藤元課長に聞いても、その前ぐらいからですかね、非常に手厚く人をつけて、町費で支援員さんをつけたりしながら進んできているというのが実態のようです。とはいえ、現実的な話として、たくさん人はついていますが、機能的にあるいは効果的に、効率的に回っているとはなかなか思えない

ねという話を課長とも昔からしているところがあります。さらに言うならば、3年前に松本さんが指導主事でしたときに、今までの葉山の様々なものの支援について、一旦まとめてよという形で、支援に関する指針を一旦まとめさせていただきました。これについては、やはりまとめただけです、今後どうしていこうという部分がなかなかまだ目に見えてきていないということで、ブラッシュアップをしていく必要があるだろうというところで、部長もここには絡んでいただいていますので、今後のためには、例えば私がたまたま8月のおしまいに葉山小学校に支援関係で呼ばれて行きましたけれども、どこの学校の支援の担当の方々も一生懸命やってくださっている、支援教育の担当者会議をやっていますが、その場に学校の先生たちにもおいでいただいて、実態として今、長柄小学校の教諭の方が委員としていらっしゃったりとか、南郷中の支援の担当の方がいらっしゃっていますが、それ以外の小学校、中学校からも意見を聞きながら、何かしていけることがないのかというところと、それから今後の葉山の支援教育としての在り方をもう一度整理し直しながら進めていくということをしていきたいということを校長先生にはお話をしておりますので、これはご了解いただいていることです。

それから、ネクストGIGAに関してのことは、現状神奈川県が、これもお話ししたとおり、共同調達方式で各市町村がどんな形で配備をするかを今整理をしている最中です。一旦、今のところは仕様書についてはほぼ固まりましたので、今後は中心は契約をどうしていくかという形の部会に移ってまいります。その中で、最終的にどんな形で、どんなスケジュールで、葉山はいつの段階でプロポーザルの報告を上げ、さらにその後でプロポーザルの選定をし、業者を決め、正式な形での契約をし、実際問題としていつ納品をしてもらうかということが、これから先に具体化していくというところがありますので、これについては大まかなスケジュールを校長先生たちにお示ししておきました。

続きまして、小中一貫の課題整理については、私がしゃべった後の戦略会議でまとめをしますよということを話しております。

その他として、2点、少し違うお話を差し上げました。これは校長会議で校長先生たちにお話ししたところですが、5日の土曜日に教育イベントがありました。もともと10月5日というのは全世界レベルで教員の日なんです。教員の日というのが定められていて、教員を応援しましょうという全世界的な日です。その日に羽田で、うちも少しお世話になっているTeach For JapanというNPO法人がありますが、そこが主催をしたイベントがありました。そこに出向いてきましたので、そんな中で、なかなかいい報告もたくさんありましたので、

少しお話を校長先生たちに差し上げました。

ワークライフバランスという会社をやられている、小室淑恵さんという代表取締役の方と聖心女子大の永田佳之教授の話がまず冒頭でありました。ここで、小室さんは最終的に、別に学校だけに入っているわけではなくて、民間の企業にも入った形で、それこそワークライフバランスをしっかりと取らせるための方策を、実例を用いて様々やられている方です。この方は、もう既に何百校も多分学校に入られていますね。最初は学校には入る気なかったんだそうです。これはご本人のプライベートな話をされましたので、そのままなんでしょうけれども、そもそも自分のお子さんが、小室さんいわく、学校要因で不登校になったということがあって、学校に文句を言いに行ったところから実はスタートだそうです。学校に行ったところ、学校、様々いろんな子たちがいて、先生たちは廊下に出てしまう子、それからその子を追っかけなければならなかったり、いろんなことがたくさんある実態を見て、小室さんは自分の仕事を考えてみると、これはなかなか学校大変だぞということを考えて、学校にもしっかりと働き方改革を入れるべきだと思いいになって、学校のほうの様々な改善にそれから入り出したということをおっしゃっていました。

一番の大きな問題は、教員が子どもたちと関わりを大切にしたいと思っている先生が非常に多い割に、残念ながらそこに時間を割けない実態があったり、環境が存在しているというところに大きな問題があるというふうに小室さんは言っていました。ある意味では、それは事実でしょう。

さらに、ここで校長先生たちにぜひ先生たちにも話をしてくださいと言っておきましたが、私はこれ聞いてから教育委員会の方々にも話をしていますけれども、何かというと、睡眠の時間の研究の話をされました。今回文部科学省の中教審の答申の中に、11時間、仕事が終わってから仕事に入るまでの間の時間を11時間空けてくださいという話が出ています。これは小室さん、中教審の委員でもあったので、少し絡んでいらっしゃると思っていますけれども、先ほどの話でアメリカの研究ですが、睡眠時間の不足、これが何が起きるかという研究についてお話をされました。まず、睡眠時間の不足があると、脳の機能として、他者を思いやる力、これがどんどん不足していくということがあるんだそうです。7時間は睡眠時間を取ってください。毎日の疲労、肉体的な疲労を、あるいは心身の疲労、全部含めて取るために、まず人間6時間は寝なきゃ駄目なんだそうです。最後の7時間のうちの1時間は、翌日のリフレッシュだとか、様々なところで、自分を整えるために1時間必要なんだという研究成果があるそうです。

そんな中で一番の心配なのは、睡眠不足において、ご承知だと思いますが、脳

の真ん中あたりに扁桃核というところがあります。これ、怒りをコントロールする部位でございますけれども、ここが残念ながら睡眠不足になると肥大化するんだそうです。つまり、怒りがコントロールできなくなるということなんだそうです。これは簡単に言うと、コントロールができなくなりますよという、しっかりとしたエビデンスに基づいたものだということです。こんな論文もあるということで、考えてみれば先生たちは、もしかすると早く帰れと言われて仕方がなく今は帰っている。でも、家に戻って、家で仕事をしている可能性はすこぶる高い方々が多くいらっしゃる。となれば、結局は7時間睡眠できているのだろうかということも含めて、大きな問題だと小室さんはおっしゃっていました。

もっと言うならば、教室にそのまま置き替えてみると、7時間睡眠がアベレージで取れてない先生が、それが重なっていけば、子どもたちを思いやることができなくなりますというところがイコールなり、さらに言うならば、自我のコントロールができない教員になってしまうわけですから、となるならば、子どもたちは様々教員に対していろんな発言をしてきます。これはストレートに物を言う子どもたちもいれば、わざとチェンジアップを投げる子もいれば、いろんな形でのアプローチを子どもたちはしていくことがある中の部分を受け取れなくなるということ。もっと言うと、その発言に対して、本来起こるべきものではない、簡単に言うと怒りに変わらないものが自分たちの心身コントロールができない状況の中で、子どもたちに思ってもいない発言をしてしまったり、行動に出てしまうことが人間の生命体としての睡眠というところを考えたときに、やはり残念ながらそういうことが学校では起きているんじゃないのかというお話をされました。

やはり、これを聞いていて、学校での働き方改革はどうしても必要なんだと思います。これをしていくことを、できないよではなくて、どうやっていくのかということを経験的に考えていくべきなんだろうなと思います。私も、もう現役だった頃は、それこそ20年以上前になってしまいましたが、確かにその頃は小峰委員もそうだったかもしれませんけれども、そんなにたくさん寝てないですね。単純に言うとな。何かあの頃は4時間ぐらいしか寝てないんじゃないかなと思いますけれども、それが日々重なっていた時期がありました。さらに、県の教育委員会に行ったときは、4時間も寝てないですね。通勤時間の関係もあったので、いろんなことがありましたので、そんな状態でした。それでしっかりとした施策が練れたのかなと思うと、うん、難しいなというところも実態としてありますので、校長先生たちにはぜひとも7時間、アベレージで寝てちょうだいと。これは論理的にこういうことなんだということを説明した上で、お話をしてくださいねということをしました。

先ほど申した中教審の提言でも、11 時間のインターバルの話が出ているのは、7 時間を睡眠とするならば、プラス家に戻ってからの様々なことを 3 時間、4 時間でやってちょうだいねという話になるわけです。なので、その辺が無理なのかどうなのかも、個々人の様々な家庭の状況がございますので、いろんなことはあると思いますけれども、一つの物の考え方ということで、これについてはお話を差し上げたところです。

もう一つは、聖心女子大の永田教授からは、ユネスコの教育勧告の改定についての話がありました。これ実は、昨年 11 月にユネスコが 50 年ぶりに勧告の内容を変えました。比較的大きな話なんですけど、あまり新聞報道もされてないですし、教育の中でも語られることがあまりないんですね。もともとこれ、正式には「平和と人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバルシーゼンシップ、持続可能な開発のための教育のための勧告」というのが正式名称です。元のこの長い名前はどうかだったかというのと、1974 年に採択されていますが、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」というのが元のものです。ちょっと違いますよね。これ、一番の改定で着目されたものは、お題目が変わっただけじゃなくて、内容が実は変わっていて、内容は、一番変わったのは多様性の尊重が入ってきています。それから、人間中心主義の排除という考え方が入っています。人間が中心ではないんだという考え方ですね。これは環境レベルも含めていろんなことの、生態系も含めてということです。それから、連帯と協調ということを重視してあります。最終的には今の 3 つを踏まえた上で、共に生きていくのが人類であるという部分が非常に強調されたものです。永田先生は、この採択はロシアもウクライナもしているということは非常に大きなことなんだとおっしゃっていました。とはいえ、残念ながらまだ紛争は続いていますし、ほかの地域でも紛争があるというのは、本当に残念なことです。

この 2 つについては、本当に聞いていて、まあそのとおりだなと思いながら聞いていました。その後に埼玉県の小学校の先生が、やはり働き方改革のお話をされ、それから最後に、芦屋市の高嶋市長さん、28 歳の方がいらっしゃいますよね。彼が来られて、現在の芦屋の教育というものはどうしたいんだ。簡単に言うと彼の全ての市長になった要因の一番は、教育をきちっとしたものにしたいということが全面なんだと言ってましたね。そこができないと駄目なんだという話で、本当に若い方なので、様々な既に改革もされていますし、グローバル的な施策も表に出されていますね。葉山もそこは頑張らなければいけないと思って伺いました。

続きまして、楽校改革戦略会議でございまして、今回は、教育振興基本

計画に代わる教育ビジョンを策定していることを少しお話を差し上げたりとか、それから南郷中・長柄小の次年度からの分離型小中一貫校のパンフレットであります「スクールガイド」について、校長先生たちにあらかじめ意見を聞いて、これで大丈夫かねという報告をいただいたりという意見のすり合わせを行ったというところが中心になると思っていたかもしれません。

続いて、第3回の町議会の定例会が10日までございましたので、それにつきまして少しお知らせをさせていただきます。

何点かお話をしますが、まず、荒井議員から、町指定重要文化財のこれまでの経緯や今後の在り方についてのご質問がございました。これについては生涯学習で現状のレベル、今後の在り方について、どうしていくのかということを鋭意勉強もし、今後検討しますということで回答しています。

さらに、一番実は部長も私も困ったことなんですが、全然想定外だったんですが、長柄小学校でイノシシの子ども、ウリ坊が通学路に夕刻に出たんだということを教育長、教育部長、知っているのかと突然言われて、残念ながらこれ、ということだったのか、私たち知らなかったんです。学校は、保護者とお子さんが忘れ物をして、夕刻に取りに来ました。そのときにウリ坊を見ました。学校の先生に伝えました。学校の先生は、そのまま、学校教育課の指導主事に伝えました。指導主事は、環境部に伝えなければいけないと思ったので、そこには電話をしました。でも、残念ながら課長にも連絡が行ってない。部長も知らない。私も知らないということで、議会の中で、知らなくていいのかということで相当怒られましたので、これにつきましては申し訳ございませんということで、しっかりと連携を取らせていただきたいというお話を差し上げました。葉山にとってはイノシシは大きな話なんですよね。なので、ここについては指導主事さんにも、すごく大きな話なんだよということでお話を後ほどしておきました。

それから、石岡議員からは主に給食に係る食事の時間やフードロス、それからメニューの問題、その後それから量的な問題、それから供給をしてもらっている学校給食会という公益財団法人ですが、そことの関わり、それから今後どうしていくんだという形の様々な質問をいただきました。ある意味では、たくさんヒントもいただいたところです。ほかの議員の方々からもご指摘をいただいた先ほどのカネカの製品の生分解ストローの購入、それから処理については、先ほど申したとおり、校長会議でもその処理について、それから学びについてのことを考えてくださいという話をしましたが、そもそも論として、カーボンニュートラルの考え方だけではなくて、葉山の環境保全の考え方からすると、牛乳のストローなしで牛乳が飲めるようになることが一番であることは、一番最初から分かっている

る話です。何とかそれはしてほしいということで、これまでも再三話をしていますが、供給の問題、それから価格の問題等々を含めた形で、現状ではすぐに解消する話ではないということになっていますが、今後学校給食会ともさらに会話を進めていく中で、ストローではなくて、小学生でもちょろっと切れて、そのまま飲めちゃうという形になっていくといいんじゃないかなという話をしていました。

フードロスに関しては、比較的やはり中学校給食の中で米飯についての余り具合が非常に多いよねという話があったりとか、一定の小学校の牛乳の余りが非常に多いというご指摘をいただいていますので、これについても、今後当該学校あるいは中学校とも相談をしながら、よりいい形で、しっかりと食べていただけるようにということで進めてまいります。ただ、一方、中学校給食もスタートラインから、小学校もそうですが、年に2回、子どもたちにアンケートを取っています。アンケートを取ると、アンケートの中では確かにご飯全部食べれてないだとか、それから苦手な食品とかは出てきます。とはいえ、大方の生徒たち、児童・生徒たちは、おいしいと言っているんです。となったときに、これをどう分析していくのかということについては、今後の課題かなと考えているところです。

さらに、星議員からは、小・中学校の夏場の給水の問題、それから夏の体育館での授業の留意点、さらに言うならば、南郷上ノ山公園の、今年酷暑だったので、開園時間の延長ができないのかと。ペットの散歩に行きたいんだけど、でも早めに閉まってしまうのはどうなんだという質問がありました。これ、様々な問題が絡んでいますので、単純にすぐにやりますとは当然回答していませんが、いろんな形で物を考えていく必要があるかと思っています。

それから、窪田議員からは、学校体育館のエアコン設置についての今後の考え方について質問がありました。やはり夏場の星議員からのお話があったとおりの子どもたちの体育という観点もございますし、防災観点からもきちっとした形でエアコンを新しい学校ができるまでの間も配慮すべきではないかという趣旨でのお話がありましたので、これも様々な今は機器が出てきていますので、研究をしながら、どんな形にするのかということを検討させていただきますということで回答してあります。

それから、待寺議員からは、葉山町の今後の教育についてお尋ねがありましたので、時間もありましたので、先ほどちょっと申した、まだ皆様方にも明確なものをお示ししていませんが、今、策定中の教育ビジョンを策定していますというところなので、今後議員の方々にもお示しをしますと回答してあります。

それから、最後に土佐議員からは、給食の残渣を資源化すべきであるとのお話もいただきました。これもしっかりと、残っているものを葉山としては資源化す

べきなのではないかという、ある意味では正論のお話です。学校においてはそれをどうしていくのかについては、今後考えていくべきだと思っているところです。

また、議員からの一般質問ではありませんが、今回の9月の定例議会で、後半戦で児童・生徒用のパソコンの修理費が想定以上にお金がかかることが分かりましたので、これについては修理費を補正予算で上げさせていただいたところです。

今回の議会においては、冒頭の教育委員会として残念ながら様々な形で決算に関わる支出あるいは相手方にお支払いをするお金の関係、様々な問題があったところについて、これはしっかりと反省をすべきだということもありました。

さらに、総括の初日の段階ですかね、そこで、今後のネクストGIGAの関係で、通信環境のアセスメントに関しても、これも認めていただいたところです。ですので、今回補正予算の関係、教育からは2件上げさせていただいて審査いただいて、最終的にはご理解をいただいたというところ、それから決算についても全てで問題ないという形で、ただ指摘事項は何点かございましたので、そこはこれから先にお話を進めていくことになろうかと思いますが、指摘については、何点かあった中の大まかなところは、これはこちらもよく理解しているところですが、図書館については、残念ながら館長が現在、専任として不在になっています。今年度は。これを何とかしなさいというご指摘がありました。それから、しおさい公園についても、学芸員さんを専任で置くべきではないかというお話もされていますので、これについては文科省の指導に従った形でやっているところではございますけれども、しっかりと考えてほしいという議員さんたちのお考えもあったというところだと思います。

いずれにしても、どれについてもしっかりと受け止めさせていただいて、課題解決をしていく必要があろうかと思しますので、教育委員会内で共有しながら進めてまいればと思っています。

最後に、11日（土曜日）に第3回の楽校をつくろう！ワークショップを開催しましたので、その報告をさせていただきます。委員の方々もご参加いただきましたので、もしご参加いただいた方々については、後ほどご感想があれば伺えればと思っています。計3回の部分のワークショップ、これで一旦終了という形になりますが、私のほうからは、これで終わりであるわけではないよというお話も差し上げました。当然、今回非常にありがたかったのは、第2回と連続講座の形で、千葉工業大学の倉斗教授と、倉斗教授のゼミの皆さんが本当にわざわざおいでいただいて、ファシリテートを一生懸命していただきました。そこでは本当に感謝しかないと思っています。当日は21名の参加者とともにワークは進んでまいりました。突然で申し訳なかったんですが、下位委員にも突然第4グループに入って

いただき、議員の石岡議員にも参加をしていただいたところです。

様々な自由発想で新しい学校のコンセプトを考えようとか、2030 年以降の仮想の絵日記を各人が描いていく中で、参加者全ての方々が共有していくということをしていました。共通していたのは、教室の学びには焦点は当たっていなかったということですね。葉山では、やはり校舎内での学習ではなくて、自然にあふれた町の自然でのふれあいが非常に重要だというふうに、これは小学生から年のある程度重ねているベテランの方々まで、ほぼ同じ物の考え方をしているということが、これはよく分かりました。いろんな形でいただいた意見については、今後に生かしていくべきだと思っていますし、また来年度以降も何らかの形でワークショップは続けていくという形になろうかと思います。

最後の最後に私のほうに振られましたので、私のほうからは、本来の学舎というものは、かつては人が集まる場所である神社仏閣であったということ、単純に言いますと、江戸の後期からしか学校はなかったわけですから、そこにおいて考えると、そのときには学習をするという学びをするという必然性もあったんだと思います。今は学びをしていく必然性というのは、なかなか難しいところにあるのは事実です。学習と学びは別だと私は思っていますので、学びの一つは遊びの中から生まれてくるものだと思いますので、そういう観点も考えていただいた上で、新しい学舎というものは葉山の人たちが自然に集う場になっていくべきだということ。それから、先ほど申したとおり、これから先もまた教育委員会のワークショップにご参加いただきたいというところでお話を差し上げました。

長くなりましたが、私からは以上で報告とさせていただきます。

まず、ワークショップご参加いただいたご感想をいただきましょうかね。どちらからまいりましょうか。清水さんからいきますか。はい、どうぞ。

清水委員) 3回とも連続で参加、拝見させていただいて、前回の倉斗先生のに今回参加された方が主に多かったので、皆さんやり方にだんだん慣れてきていて、すごくフラットな感じでご意見を言っている方が多かったなという印象を受けまして、やはり連続してやることの大切さというのを実感いたしました。

教育長のおっしゃったとおり、楽校をつくろう！というワークショップで、その名のとおり町民の 21 名の皆さんが求めているのは、楽しい学校づくりなんだなということを出てきたご意見からも非常に感じました。やはり学校で算数を勉強して頭をよくなりたいとか、そういうことではなく、例えば麻雀をやりたいとか、いも掘りをやりたいとか、そういうプラスアルファの学びということを皆さん重要視していらっしゃるんだなということが今回のワークショップを通して、より一層ご意見いただけたことは、私にとっても大きなワークショップの成果だなと

思いましたので、葉山らしい学びというふうに教育委員会、つくっていく葉山の教育の中に取り入れていきたいと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。下位委員、いかがでしょうか。参加もいただきましたので、併せてお願いいたします。

下 位 委 員) 今回グループのほうへ参加をさせていただきました。私が参加したグループは、保護者の方が2名と、中学生が1名と、あとは町民が1名、私が入って、5名です。このメンバーで話し合ったんですけれども、本当に年齢とか立場とか関係なく話し合うことができたと思います。

未来の学校に対するイメージですとか期待感などを一緒に考えることができたのは、私にとっても有意義でした。先ほど教育長もおっしゃいましたが、ほぼ、学校で授業をするという話は出ませんでした。授業ではなく、何か楽しいイベントがありましたとか、町の人が入ってきてこんなことをしましたとかというような話がほとんどで、現実的には授業を当然しなければいけないわけなんで、そこも考えなければいけないんですけど、ワークショップの中では未来の学校ってこんな楽しい、すてきなところなんだよねというのが前面にあるからなんですよけれども、そういった議論になっていました。

全部で4つのグループがありましたけれども、最後にそれぞれのグループが、学校のコンセプトという内容で発表をまとめた内容を発表しました。それぞれ方向性も違い、少人数の話合いでも、これだけいろいろな発想が出るんだと、興味深く思いました。

ただ、これだけの人数でも、これだけ色々な発想がでるので、まとめるのは大変なんだなと思いつつ、また皆さんの意見を集約しつつ、一つの学校というのを追求していくことが必要だと思いますので、大変難しい選択であると思いますけれども、何とかぜひやっていただきたいなというふうに思っています。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、いかがでしょう。

小 峰 委 員) 私もワークショップ3回目、3回とも参加させていただきました。ちょうどワークショップの会場に入る前というか、建物に入る前に、私の後ろを歩いていた方が、今回初めて参加される方に、前のワークショップってどんなんでしたというような質問を受けていたようで、すごく面白かったよというような感想を述べていらしたんですね。あ、これは皆さんを巻き込んでいくのにとってもいい試み、ワークショップが行われているんだということ、目的が遂げられていたということが分かって、とてもうれしく思いました。

ただ、今回のワークショップの感想ですが、確かにワークショップの本来の目的の、自分の意見をお互いに言い合い、聞き合うということは、とてもよくでき

ていて、参加された方たちの関心の高さを感じました。事前にいただいた企画書の個人ワークの中に、葉山の学校の登場人物を決めるという言い方、学校での子どもとはどんな子なのかとか、学校の先生はどんな人なのかとかという表し方をしていたのですが、全体の司会の方が「どんな子どもがいたらいいですか、どんな先生がいたらいいですか」という聞き方をしたので、私はちょっと、それじゃないよねって思ったんですね。どんな子どもがいると思いますか、どんな先生がいると思いますかということ、どんな学びがあるといいと思いますかではなく、どんな学びがあると思いますかという聞き方をすると、もっと今の子ども、先生たちと10年後、20年後がうまく結びついていくんじゃないかなと思ったんですね。私の一番近いところにいた方が、教室を飛び出す子どもって書いていました。そうそう、自分にとっていい子だけじゃなくて、困るかもしれないけれども、こんな友達がいるかもしれないということを書いていくことは大切。そうした登場人物が決まると、さらに10年後にどんな学びがあるかということも、登場人物にそって考えることになって、今とつながっていくなと思ったんです。またまとめ方も、絵日記を書いてください、となりましたが、絵日記って、夏休みの宿題でもそうですけど、トピックがあることをみんな書きますよね。そうじゃなくて、同じ日記でも、普通に日記、今日あった、学校で起きたことを日記にしてみてくださいと言ったならば、日記だったら心のつぶやきでもいいわけですから、そうするともっと違う場面を表現していたのじゃないかなと思いました。

例えば、今日学校で漢字の書き取りのテストがあったとか、教室の中のこと、出来事だって出てきたのではないかと思います。昔、お父さんやお母さんたちがそういうことをやっていたけど、今の僕たちもこんな漢字の書き取りをしなきゃいけないんだろうかというような、何か今と結びついて、だけど10年後の自分たちもこんなことが必要なんだろうかというような、教室の一場面も生まれてくるんじゃないか、そうすることで、だからこういう学びの場があったらいいとか、もっと言えば10年後の子どもたちはこんなふうなものを使って学べるんだとか、いわゆるずっと今からつながって行って、その先どんな施設が必要かとか、どんなものが周りにあったらいいとか、地域の人たちの関係はこうだったらいいというところにうまくつながっていく、そういう発想が出てくるんじゃないかなと思いました。皆さん一生懸命やったので、どんな子どもがいい、どんな先生がいい、どんな学び方がいい。その次に絵日記。こんなことがあった。それからコンセプトみたいなものという、そこに本当につながりがあったのかなということを感じました。だから、本当に課題の投げかけ方、言葉一つでも、難しいなということを感じました。

とても細かいことを指摘するようなんですけれども、そういう流れをうまくつくっていくことで、皆さんの気持ちの中に、今と10年後も20年後を今とつなげていって欲しい。そういうようなワークショップになったら、もっと楽しいなと思いました。でも、ワークショップそのものはとてもいい試みだったと感じています。すみません、長くなりまして。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木さん、今回は出れなかった。

鈴 木 委 員) 出ませんでした。すみません。

教 育 長) 2回出ていただいていると思いますけれども、ワークショップ全体のところを何かご感想あれば。

鈴 木 委 員) 第1回目、第2回目、自分は普通に生きてきたつもりだったんですけれどもね、これは私が思っていた常識ではないことが幾つかあって、特に義務教育の問題なんか、子どもは行く権利があって、親御さんは行かさないといけないんだという、それが義務教育の権利なんだということで、納得した部分もあったりですね。それから、50年後、30年後という、先取りの部分を保護者、子どもたちに投げかけるという発想、僕が社会人になってもそうだけど、そういうことがなかったのですね、そういう発想の仕方というのは、今必要なんだろうなと思って、その2つについては非常に目からうろこみたいな感じがあって、私自身も勉強になったと思っています。そういう印象はあります。

教 育 長) 部長、何かありますか。

教 育 部 長) 小峰さんの指摘は的確だなと思って、おっしゃるとおり、聞き方一つ、すごく大事な。雰囲気です。少し研究所の皆さんに、何ていうんでしょう、全体にポジティブにしてくださったな、若い方が大勢入ったので、雰囲気がすごくよかったというところばかりを評価していたので、確かにそういう質問の仕方等に関しては、スタッフと携わったみんなです。少し振り返りはしっかりしておきたいと思います。

今後に関しては、教育長言われたように、まだまだこれから検討続きますので、一旦今の形式のワークショップはこれで終わりにしますが、また違う形で、もっとより多くの方と様々、この運動といいますか、事業を盛り上げていけるように努力したいと思います。ありがとうございます。

教 育 長) 武藤課長、何かありますか。

教育総務課長) もうお話は今おっしゃっていただいたので。ご協力のもと、大変充実した3回になりましたが、確かに主催側としてはもう少し意見を出していただきやすいような工夫というのは、今、委員にご意見いただいたようなところはもう少し振り返りもしていきたいと感じました。ありがとうございました。

教 育 長) 濱名課長、何かありますか。

学校教育課長) 皆様のおっしゃったとおりですので。企画そのものが、夢や機運を高めるという意味で有意義だったと思います。これからは現実的なお話であったり、様々課題に対してどのように乗り越えていくかという、具体の話になっていくと思います。そこはできれば、学校に出向いて先生たちと一緒に話すとか、そういった機会を多くつくっていかねばならないと、学校教育の立場で思いました。

あと、個人的な感想になるのですが、3回の中で印象的な講評で、参加している中学生が付箋を互い違いにつけて、おもしろい形を作っていました。付箋の使い方はそもそも物を書くものという固定概念があると思います。それを遊びの道具として形あるものに変えていく発想ってすごいねという講評がすごく私にとっては印象的でした。自分の中で物の見方とか考え方を、こうあるべきとか、これはこうするものだみたいな固定概念が様々なところであるということを改めて感じました。もっと柔軟性であったり、可能性について、いろんな角度から考えられる感性や思考を持ちたいなということを思った次第です。以上でございます。

教 育 長) 守谷課長、ありますか。

生涯学習課長) さっきもお話に出たんですけど、最後に出たときに、教室のイメージがみんなないねと。確かにトピックがないので出ないと思うんですけど、学校、教室でのことは記憶じゃないですけども、頭にきちっとして残っている。ほかの自分たちのときに、地域の人に教えてもらうことがなかったんですけども、今後そういったところが子どもたちの記憶に残って、それが循環して行って、将来、皆が地域、学校を地域で支えていく。そういうような環境に今後なりつつあるのかなという、ちょっと未来の想像というか、そんなことが描けました。

教 育 長) ありがとうございました。小峰委員がおっしゃった質問の意図は、若い子なのでそこまでのものがなかったのかもしれませんが、確かにあのときには、これはバイアスがかっちゃうなと思いながら聞いていたので、やっぱりあんなっちゃうと、人間はそのときに、先月も少しお話ししたとおりですが、何がいいのかと聞かれると、いいことを一生懸命考えてしまうんですよね。なので、そこについては、もしかするとそうでない物の考え方というのが出てくると、確かに継続性もいろんなものが出てくるなということは、あったのは事実だと思います。とはいえ、本当に一生懸命ゼミの子たちもやってくれたので、ある意味ではすごくありがたいところですよ。

今回来てくれた方の、あの方々がこれでパートタイムでおしまいという感覚を持ってもらうのは一番よくないので、これをどう継続的に続けていくのかという、手を変え品を変えかもしれませんが、それが重要だと思ったところです。どうもありがとうございました。

じゃあ、元に戻ります。全体含めてご質問があればお受けしたいと思います、いかがでございましょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) これも濱名課長に聞かないといけないんだけど、先ほど教育長は、支援級の話、支援を必要な子どもさんの話をされたと思うんだけど、全国で20万人ぐらいいるんだってね。去年から比べると1万5,000人ぐらい増えている。前にお話ししたように、どんどん増えていくという部分があって、これは葉山もどういうふうにするかということは考えなきゃいけない問題がくるだろうと。それから文科がね、特別支援級に籍を置く児童には、通常学級の受ける時間を制限しろと。これ、大阪のほうが大分反対しているそうなんだけど、制限をしていくという方向性があると聞いているのね。制限はあまりいい表現じゃないんだけど、個別の部分というのは、全部インクルーシブでできる授業とできない授業があるんだろうと思う。それを分けていって、これは僕の個人的意見ですよ。正しい話じゃないんだけど、インクルーシブという考え方を文科も県教委もそれでいくわけだから、それがいつまで続くんだろうかなと。子どもの将来を考えていくという状況をつくっていかないと、本当の教育じゃないんじゃないかなと。本当に楽しい学校で、楽しけりゃいいということだけなら、僕はそれでいいと思うんだけどね。これだけ人数が増えているというのは、20万人といたら、今、子ども80万人生まれてないんだよね。単純にそのまま20万人来るわけじゃない。僕はもっと増えると思うんだけど。そうすると4分の1ぐらい、25%ぐらいの子が何らかの支援が必要になってくる。今のまま、ただみんなと仲よく楽しくやりましょうだけでは成り立たないんじゃないかなと思うので、一度教育長とも相談していただいて、もちろんインクルーシブが大事だというのは十分私は分かっているんですが、それ以外に方法論がないんだろうかなと。そういうふうに考えていかないと、どんどん人数が増えてくるような状況の中でね、子どもの数が僕らのときは170万人ぐらいいたのかな。今はもう80万人を切ってる、半分以上だよ。こんな状況で、なおかつ支援が必要な子がこれだけ増えてくるというのが止まらないみたいですよ。それは本格的にもっと、単純にただ一緒にやればいいんだという発想だけでは、私は子どものためにはならないんじゃないかなと思っているので、一度ぜひ教育長も含めて考えていただければ。

教 育 長) 濱名課長、何かコメントございますか。

学校教育課長) 特にございません。

教 育 長) 文科の通常級のところ、2分の1を超えない形でというところについての通知は、単純に言いますと、財務省との関係がありまして、教員定数を支援級には当然ながら手厚くやっているのが文科の定数の考え方です。財務省その部分にお金

つけていますので、監査レベルでそれは全部ごちゃ混ぜになっているんじゃないのという話を指摘をされると、財務省から金剥がされちゃうんですよ。そういう関係の中で、文科省としては、様々な支援に関する授業形態が現在あるのは、当然理解をしているところではあります、一方、行政的なところでは、これをなかなか現状越えられないという部分での一定の抑止をしてくださいという部分での通知が出たというふうにこちらでは判断しています。

それから、インクルーシブの物の考え方については、本当にこれから先に、県の中でも特別支援学校、当然特定の市の中にも特別支援学校があります。プラス、支援級があり、通常級がありということになっていきますが、この中での支援という考え方を先ほど申し上げたとおりで、葉山としてはどう考えていくのかということについては、整理をせざるを得ないと思っています。これもご承知のとおりで、現在通常級に通っているお子さんの中にも、支援を要するお子さんたちが一定数いらっしゃるのも、これまた事実というところになりますので、これもご理解をいただきながら今後進めていければと思いますので、また教育委員会の中でも今後進めていったときに、またご報告差し上げることでよろしいでしょうか。

鈴木委員) よろしく願いいたします。

教育長) ほかにいかがでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 校長会の中の戦略会議についての質問です。2項目めに、教職員との施設設備に関する協議というのが書かれているんですけども、具体的にはどんなお話をされたのか、教えていただけたらと思います。

教育長) これは、総務課長ですか。

教育総務課長) こちらは、戦略会議の、現状の施設整備の進捗状況と、今後コンセプトをまた見ていくというところで、ぜひ学校側としてもそういった整備のご意見等も頂きたいというところで、校長会に話をさせていただきました。

小峰委員)ということは、こちらからの説明だけだったのですね。協議とあったので、何か先生方からのご意見があったのかなと思っての質問だったんですけども。

教育総務課長) その場ではなかなかちょっと、当日でしたもので、今後そのように進めていきたいというところで提案させていただきました。

小峰委員) 分かりました。

教育長) 協議のスタートというふうに考えていただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第13号)

教 育 長) 日程第3、議案第13号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第13号葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について。

次の者に葉山町学校給食運営会議委員を委嘱する。

(別紙)

令和6年10月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

学校給食運営会議委員について、令和6年10月24日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。任期につきましては、令和7年3月31日まで。委員につきましては、名簿のとおり8名となっております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 委員の委嘱に、教育委員会が必要と認める方の中に、子ども育成課の方がお入りになっているんですけども、子ども育成課なので、就学前の子どもたちに関わるようなご意見とかお話もあるかと思うんですけども、今までにはどんな話か、あるいは、これからどういう話題提供を期待してのメンバー入りなのかということを伺いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

教 育 長) これについてはどなたがご回答という形になりますか。学校教育課長。

学校教育課長) 子ども育成課の方にも入っていただいて、ご意見を賜る形でメンバーに入っていると思います。今まで、昨年からはじめ、正式には始まっているんですけども、特にご意見は頂いてはおりません。

町全体の、町民全体の食育推進計画もありますので、そこと学校教育がどういうふうに結びつくか。就学前から卒業後の連動性やどういうふうに連携が図られるのかという観点でメンバーに入っていただいています。その連携についてどのように模索できるかということも含めご意見を頂ければと思っております。

教 育 長) よろしいですか。ほかに、ほかにご質問ございますか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) すみません、これ任期は何でこんな中途半端な時期なのでしょう。

教 育 長) スタートがということですかね。

下 位 委 員) はい。

教 育 長) スタートが不思議な時期だという理由が何かあればお知らせください。

学校教育課長) これは、申し訳ございません。本来であれば4月の当初に任命をして1年任期のところなのですが、委員の選出等と事務的な遅れがあり、今月にその推進会議を行う関係で今回委嘱させていただいたという形になります。次年度から気をつけたいと思います。

下位委員) 承知しました。

教育長) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
ほかにご質疑がなければ、これにて終結します。

議案第13号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第13号葉山町学校給食運営会議委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(報告第8号)

教育長) 日程第4、報告第8号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教育部長) 報告第8号教育長の事務代理に係る報告について。

令和6年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和6年10月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。補正の内容としましては、先ほど教育長からお話のあったとおり、GIGA端末の修繕によるものです。この修繕が令和5年度、年間で91台であったものが、令和6年度9月20日現在で142台というふうに大きく増えております。これは基本的には令和2年、3年度から使用している経年の劣化によるものだというふうに考えておりますが、今後も上半期同様修繕が増えるというふうに見込まれますので、補正予算を計上したものです。

以上です。

教育長) ありがとうございました。これより質疑を行います。質問等ございますでしょうか。

か。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これ、保険金って保険会社からもらってるってことなの。

教育部長) 1台1,200円の保険に入っていて、修理をするたびに保険料を頂くという形になるので、結果的に保険に加入していてよかったという状況になっていると思います。

鈴木委員) 葉山の予算の負担はなし。

教育部長) 結果的に、負担なしというか、保険が1台6万円が上限額です。なので、6万円を超える修理代は、一時的には葉山町からの負担になります。ただ、トータルでは加入していた保険のおかげで大きく費用が賄えたので、葉山町の負担があった、なかったというのが、物言いが難しいかなというふうに思います。

鈴木委員) 今後とも1,200円でやってもらえるものなの。

下位委員) 今後は恐らく保険はなくなると思います。

鈴木委員) 私もそう思うんですよね。じゃなきゃ、保険金をもっと上げられるとかね。そうすると、これ下位さん、想定内、90台と百何十台。

下位委員) 多いと思います。こんなに壊れるとは思ってなかったです。

鈴木委員) これ学校教育課長に言わなきゃいけない、教育長かな。前にも何度も気にかけて、視察のときに言ってるわけですよ。ちゃんと保管しないと駄目ですよということと、それから、教育長も気にされてたように、家に持って帰って踏んでしまうとか。保険適用全く受けなかったら、毎年1,000万以上の金が出ていくということになっちゃうわけですね。これからは劣化して、さらに多くなる。これからも国のほうから、何年に1回、更新で新しいのくれるか僕分らないんですけど。その間は、今、今回は保険ですけど、次年度以降、今、下位さんが言うように、それが行われてくれば、その負担というのはかなり大きいので。かといって、個々の生徒に払わせるわけにいかないでしょうから、教育といいますか、先生たちがGIGAの授業が終われば、どう片づけて、どうしてるかというのをきちっと見て、そこを注意していかないと。そして、それにはものすごいお金がかかってるんだということを子どもたちにも認識させるという、道徳的な認識が必要なんじゃないかと思うので、これは徹底していただきたいなと。

教 育 長) ちなみに、ネクストGIGA、次の端末に関しては、この保険適用はほぼできないということを文部科学省分かっていますので、当初の補助金で15%増の形での台数を購入、あるいはリースをしていいという形になっています。簡単に言うと、15%は壊れるだろうという形にあらかじめ想定しているということです。

ただし、今回壊れているところの多くは液晶の部分なんですね。子どもたち液晶をぼんぼん突つくので、そこがだんだん経年劣化していったという話なんですけど、業者の話でいくと、いわゆる、5年前に急増で作ったものと比べると、次のものは相当自分たちとしては壊れないと自信を持って供給しますと言っていますので、その辺は今の状態の壊れ方とは違う形にはなっていくと思いますが、とはいえ、やは

りあくまでも国の補助金を子どもたちに貸与していますので、使い方については学校のほうでも指導をしていくということは、これはもうこれ以上やっていくのは当たり前だというふうに認識をしております。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教育長) ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに質問がなければ、これにて終結します。

それでは、報告第8号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第8号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(その他)

教育長) 日程第5「その他」についてを議題とします。

何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これ下位さんに意見聞こうかなと思った。クロームブックのね、国からの助成で、国がこの前調べた限りでは、未使用が1万3,000台ぐらいあるらしいね。下位さんが見て、葉山は結構このクロームブックの使い方って、下位さんが想定してる範疇の中で授業できてるなというふうに考えていますか。

下位委員) 授業での利用率という意味合いですか。皆さんと一緒にいった視察ですとか、あとICT支援員さんと直接、一緒に学校行ったりしてるんですけども、最初導入されたときはすごいみんな使ってたじゃないですか。それはだんだん減ってきていますが、支援員さんの話を聞くと、適切に使ってるようなんです。特に小学校の高学年以上。中学生に関してはほぼ毎日。だからこそ、壊れたとか、Wi-Fiがつかないという不具合が多いんだと思います。この状況からしても、葉山町では有効に活用されていると思います。

鈴木委員) 下位さん、順調にきてるかなという感じなんですね。分かりました。ありがとうございました。

教育長) ちなみに、今日の朝も、全く未使用であるという監査に関しては、実は高等学校のものです。高等学校はやはり慣れていないので、配備をしたんだけど、ほとんど使っていないというパソコンが相当数出たということで、監査レベルで相当引っかかっているという形になってるので、小・中学校については利用率は文科で毎年取っていますので、一定の成果であるとか、あるいは逆に言うと、それによつての弊害含めてこれから出てくるとは思いますけれども、今回の一番問題は、高等学校が使っていないというところが一番の問題ということでお考えいただけるとありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。鈴木委員。

鈴木委員) これは濱名課長に。男性の更年期という問題があつて、今、企業側も慎重に今現在調査中なんだよ。女性の場合とちょっと若干違うのでね、男の人はもともとこういう更年期がないみたいな感覚で見てるんだけど、最近非常に多いんですよ。だるいとか、寝れないとかですね。どっちかという精神的な面みたいなイメージがあるんだけど。この部分のね、更年期の部分の一回各学校校長、これ教育長にお願いするしかないんだけど、校長会でちょっと触れてほしいなと。企業の場合、メンタルの場合は1年に必ず検査をする。以前もお話ししたと思うんですけど、大体6割ぐらい引っかけます。そのうちの治療が必要な人間は1割ぐらいなんですね。ほとんど引っかけからない場合はないと。この件も、多分学校の中でもかなりいらっしゃるんじゃないかと思う。こういうものがあるんだという認識を教育長も含めて持っていて、それに対しては、要するに本人がたるんでるとかそういう問題じゃなくて、本当に病気なので、ぜひ一度そういう場合には、専門医にかかっていたきたいなと。何事もそうなんです、早ければ早いほど早く完治できると聞いていますので、一度ぜひ検討していただければと思います。

教育長) 分かりました。ありがとうございます。今、濱名課長、今年度メンタルヘルス系のアンケートというか、あれの受診というか、回答率って大分上がってますか。

学校教育課長) これから2回目をやるところですが、1回目は例年より若干パーセンテージはよかったです。

教育長) あ、そうですか。分かりました。もう大分、先生たちもやるのが当たり前となってきたので、あれについては逆に、これから先に取り組んでくださる方が増えると思いますので、逆に男性の更年期については校長のほうに注意喚起をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木委員) ぜひよろしくお願いいたします。

教育長) ほかいかがでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) すみません、年度当初、もしかしたら伺ったかもしれないですけども、今年度行ってる学校の設計業務を委託してやっていたらと思います。設計業務の中身なんです、1年間たしか継続ということだったんですけど、今年度はどこまで設計を想定していたんでしょうか。例えば場所なのか、費用なのか、建物の形とか、教室の配置とか、どこまでやるのかとかというのを伺いたいです。

教育長) 今年度の契約の内容、成果がどこまでいくのかというご質問だと考えております。総務課長でよろしいですか。

教育総務課長) 今年度は策定業務を、基本構想・基本計画の策定業務をお願いしております。費用とそれから施設の配置、それから整備内容…工事の整備内容につきまして、全て一旦基本構想という形で、形にして、年度内に完成を予定しております。

下位委員) 続けて伺ってよろしいでしょうか。

教 育 長) 下位委員、お願いします。

下 位 委 員) そうしますと、建物もちろん設計するからこそ費用が出るんだと思いますけども、ソフトウェア的な面も一緒に検討してると思っていいんでしょうか。こういう例えば授業をやるからこういう教室を造らなきゃいけないとか、こういう特別教室が必要とか、そういったことも一緒に今年度設計に入ってるんでしょうか。

教育総務課長) 特別教室もちろん検討しておりまして、授業の在り方含めて、今、検討進めているところです。ソフトにつきましても、備品等の調度品等は併せて、今、コスト等も含めて、その中に含めた形で検討を進めているところになります。ただ、細かく、端末でどういったソフトを使うとか、そういったところにつきましても、今回この基本構想の中では現時点では含めておりませんで、それはまた別の、学校教育が中心になると思いますけれども、ネクストG I G A等の中で検討していく内容かなというふうに考えています。

下 位 委 員) ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと私の言い方が悪かったのかもしれない。ソフトウェアって、パソコンのソフトウェアという意味ではなく、教育の内容って意味で申し上げました。今の回答でももちろん大丈夫なんですけれども。

あと、最後にもう一つだけ。現場の先生方、校長先生とかの意見は多分聞いてらっしゃると思うんですけれども、担任や教科の先生方の意見も、みんな呼んでやったら大変なことになると思うんですけど、機会を持っていただいて、何か実際に教えていらっしゃる方たちの意見を聞いていただいて、取り込めていただけたらいいなと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

教 育 長) 方法についてはちょっと様々検討させていただきますけれども、教員の生の声というものの、そろそろ、特に長柄と南郷は分離型ですが、来年からスタートしますので、一人一人が何を考えているのかということについても、どこかでヒアリングをし、教育委員会としては校長を通じて、お話を伺うという形になろうかと思います。ただ、今のところ南郷・長柄については比較的非常に先生たちも前向きに捉えていて、カリキュラム含めていろんなことを、前向きなカリキュラムの物の考え方をどうしようかということを一生涯懸命考えてくれているという話が伝わってきていますので、そこも含めてお話をまた伺うことがあるかと思います。

下 位 委 員) よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

教 育 長) 部長、そんなことでいいですか。

教育部長) 先ほど小峰委員からご質問された戦略会議の中でも、私たち教育委員会も教員の、現場の教員と話す機会が必要なんじゃないかということで、校長先生にその必要性やその方法について何かアイデアがありませんかというのをお尋ねしました。現状としては、校長先生の回答は、今は校長先生を通して教員に伝えることで十分足りているということだったので、では、当面はその方法を継続しましょう。ですが、もう少し具体が整った段階では、やはり私たちも教員の生の声を聞きたいという私

たち側の意向もあるので、またその段階では校長先生にご相談したいなというふうに思います。

下位委員) ありがとうございました。

教 育 長) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 今、下位委員が質疑された学校整備基本構想の策定にも関わってまいりますが、視察を様々なところに、教育部長含め、先生方も、前回の会議でも渋谷の学校ですとか、いろいろ行かれるとお聞きしておりますが、やっぱりこれだけの大きなプロジェクトを教育委員会で推進していく、私もそのメンバーの一人として責任を感じておりますし、ぜひともですね、視察に私も同行できる時がありましたら、もちろんそれは急に言いましたというか、あれですが、費用については自分で負担しますので、ぜひですね、参加して、そういった部長や計画する人たち、先生たちと、どういうものを見てきて、同じ目線でその計画を見ないと、その計画の意図を私が理解できるだろうかというふうに考えております。なので、この書類や図面を見せていただいて、あ、こういう成果で、こういう視察のときのが取り入れられているんだとか、そういうことが分かればですね、より一層すばらしい学校計画についての責任を持った意見が言えると思いますので、ぜひ視察に加えていただきたいというか、教育委員で可能な先生方は、ぜひご一緒できればと思いますのが、それが1点ですね。

あとは、この基本構想の策定に関しては、下位委員もおっしゃいましたけれども、この間の学校の、以降のワークショップでも校長先生方とお話する機会があって、やはり新しい学校について、様々その現場からの意見をおっしゃってたんですね。公式な場での発言ではないので、ここでそれを取り上げることは差し控えたいと思いますが。とてもいいアイデアをやはり持ってらっしゃるなど感じましたので、ぜひとも、管理職の方はもちろん、生活指導などに当たっている先生も含め、ヒアリングして、それを、もちろん教育委員会が吸い上げることもあれですけども、設計者にも直接言う機会ですとか、そういうことがあるほうがですね、やはり間に誰かが通ってしまうと、バイアスの話が先ほど出ましたけれども、どうしても出るということが自分の経験上もとてもあるので、例えば、なかなか難しいとしても、そういう直接的に話し合う機会を私も頂きたいなとも思いますし、先生方も欲しいと思ってると思いますので、ぜひ工夫して仕組みをつくっていただきたいなという、ちょっと質疑というよりは、2点お願いになってしまいましたが、以上、発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

教 育 長) 1点目につきましては、行けるところについてまた清水委員と調整しながらということになると思います。

2点目については、教員の生の声は何らかの形でやっぱり頂かなければならないということと、これから先、小中一貫校絡みでいくと、PTAのほうが、連絡協議

会が、11 月ですかね。前にも、1 回目のときにお話しいただいた金子教授にお話をいただいた上で、私も登壇しろと言われていたので、小中一貫校の物の考え方に特化した形で、保護者の方々にいろいろなお話を差し上げるということがあります。

それから、その何日か後に多分ここで、坂本さんたちが企画している、教育長に何でも聞いちゃえシリーズの第 2 回目がありますので、そこは、小中一貫校にまずは特化していろいろお話をしたいというお話が今度ありますので、町民の方、それから保護者の方で興味がある方はそこにおいでになると思いますので、そこも、そういうことも含めて、いろんな形で継続的にいろんな話を聞きながら進めていくということがやはり重要なことだと思いますので。いつも議会でもお話ししていますが、丁寧にやらせていただければと思っています。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長からお願いします。

教育部長) 10 月 19 日(土) 運動会(上山口小)
11 月 2 日(土) 運動会(葉山小・長柄小・一色小)
5 日(火) 県市町村教育長会連合会総会
7 日(木) 教育振興基本計画策定委員会
8 日(金) 県市町村教育委員会連合会研修会
11 日(月) 楽校改革戦略会議
定例校長会議
20 日(水) 定例教育委員会(予定)

11 月 20 日定例教育委員会のご予定はいかがでしょうか。

よろしければ、20 日、10 時から定例教育委員会ということでよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) 予定に関して、運動会は昨年度から行っていただく分については問題ないという形で、議員の方々にもそのような形でご紹介をしているところでございます。いわゆる来賓扱いにはならないと思いますけれども、ご承知おきいただければと思います。

それから、8 日の研修会については小峰委員に出ていただくという形になるんですよね。よろしくお願いします。

(閉会宣言)

教 育 長) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は 11 時 25 分です。ありがとうございました。